

平成 31 年度(2019 年度) 施 政 方 針

菊 池 市

平成 31 年 2 月 25 日

— 目 次 —

1. はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 予算編成方針について・・・・・・・・	1
3. 市政執行の基本的な考え方について・・・・	2
4. 主要施策について・・・・・・・・	3
(1)豊富な資源を活用する元気な産業づくり(産業と経済)・・・・	3
(2)学び合いと地域が育む人づくり(教育と文化)・・・・	6
(3)みんなで支えあう生涯にわたる安心づくり(保健と福祉)・・・・	8
(4)自然の恵みを守る安全なまちづくり(自然環境と安全)・・・・	9
(5)快適で便利に暮らせる基盤づくり(都市基盤と生活基盤)・・・	10
(6)開かれた市政と行財政の効率化(政策推進)・・・・	11
5. おわりに・・・・・・・・・・・・	12

1. はじめに

今年は平成最後の年となり、5月には新しい天皇が即位され、元号も変わり、新しい時代の幕開けを迎えます。

そのような中、わが国の経済情勢は、景気は「緩やかに回復している」と判断され、先行きについても「緩やかな回復が続く」との見方がなされています。日欧EPAの発効等による経済のグローバル化が進み経済発展への期待が高まる一方で、中国の経済成長率の低下が景気に悪影響を及ぼすことも懸念されています。地方においても、こうした経済のグローバル化による影響は避けられないところであり、世界の動向を踏まえながら地域経済の活性化に取り組む必要があります。

国においては、人口減少時代に突入したことを受け、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するため、目指すべき将来の方向を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定しました。本市においても、人口減少・高齢化が大きく進展しており、「経済」「市民生活」「医療・福祉」「まちづくり」の各分野に影響を与えることが懸念されています。人口減少に歯止めをかけるとともに、人口流出を抑制するために、地方創生を効果的、確実に推進していく必要があります。

一方、昨年は、一年の世相を表す漢字に「災」の字が選ばれるほど、全国各地で台風や大地震などが相次ぎ大きな自然災害に見舞われました。幸い、本市においては大きな被害はありませんでしたが、従来の知見では予測しがたい異常気象が続き、備えの重要性を痛感させられました。引き続き、災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。

また、本市財政の現状は、比較的健康体ですが、公共施設などはかなりメタボの状態です。少子高齢化の進展を見据え、今のうちに筋肉質な財務体質に変えていくことは、未来の世代に対する私たちの責務と考えます。本市の将来にわたる持続的な発展に向け、財政基盤を強化することは必要不可欠であります。

2. 予算編成方針について

今定例会に提案しています、平成31年度（2019年度）の予算編成方針について述べさせていただきます。

歳入については、市税や今般見直しを行った使用料及び手数料は、微増となっているものの、国・県支出金をはじめとする他の収入については、概ね減少が見込まれています。

歳出については、既存公共施設の更新や改修、インフラの再整備などの老朽化対策に係る経費の増加、また、少子高齢化の進展により、社会保障関係費等の経常経費の増加も見込まれます。

さらには、熊本地震関連の市債償還も始まるところから、今まで以上に計画的な行財政運営が求められるところです。

このような財政状況を踏まえ、総合計画前期基本計画から見えてきた成果と課題についての検証結果を活かしながら、本年度は、歳出の重点化、効率化を図り、必要性、緊急性の高い事業に優先的に取り組むなど、健全な財政運営に配慮し、編成しました。

この結果、平成 31 年度（2019 年度）一般会計予算の総額は、283 億 8,700 万円となり、前年度当初予算額と比較して 9 億 1,100 万円の減額となっています。

3. 市政執行の基本的な考え方について

これまで、マニフェストに掲げた 6 つのまちづくり戦略について取り組み、いくつかの成果が現れてきています。本年度は、その成果を確実なものにするために、なお一層しっかりと取り組んでまいります。

「災害に強いまちづくり」については、市民の安全・安心の暮らしの構築に努めるとともに、熊本地震発生より 3 年目を迎え、被災され未だみなし仮設住宅や市営住宅等に入居されている世帯について、住まい再建に向けた支援や見守り活動を継続します。

「人が集まる魅力のまちづくり」については、市民広場の整備や菊池渓谷の復旧、着地型・体験型観光メニューの開発に力を入れてきました。本年は、菊池の安心・安全な食材を活かしたグルメ戦略の具体化に加え、菊池一族の歴史文化遺産を活用した地域活性化プロジェクトをスタートさせ、「菊池ファン」や「関係人口」を増やし、経済を活性化して市政発展につなげます。

「未来につながる農業力」については、米日本一などのブランド戦略とインターネットショップなどの販路拡大に努めてきました。本年度は、農地の集積、営農の組織化やほ場整備など、農業を行うための基盤の強化に取り組むとともに、ロボット技術や I C T を活用して省力化や高品質生産等を実現するスマート農業を推進します。

「明日を担う人財育成」については、まちづくりのリーダーを育てる若者向けの講座をはじめ、商業者向け、新規就農・担い手向け、小中学生向けなど、世代・職種ごとに講座やセミナー等を実施してきました。引き続き、次世代リーダーの育成に取り組むとともに、グローカルビレッジ構想事業等により、I C T を活用できる人財の育成を推進します。

「人と環境にやさしいまちづくり」では、子育て環境の充実や高齢者の生きがいづくりに注力するとともに、「健康づくり都市宣言」のもと、市民の健康づくりを推進してきました。引き続き、子どもから高齢者までが笑顔で健康に暮らせるまちを目指します。

また、暮らしの環境については、循環型社会の構築と自然景観の保全に取り組んできました。本年は、畜産バイオマスを用いた再生可能エネルギーの導入に向けた取組みを進めるとともに、引き続き市民と一体となった美しい自然景観の保全と活用に取り組みます。

「働き方改革と行政サービスの改善」については、費用対効果を重視した、迅速で質の高い市民ファーストの行政サービスの提供を目指してきました。今後、ＩＣＴの活用による市業務の効率化を進めるほか、公共施設や補助金の見直しなど、引き続き行財政基盤の強化に努めます。

なお、目まぐるしく変わって行く時代に的確に対応し、本市のさらなる飛躍につなげるため、様々な分野において知見を持つ専門家、有識者から、菊池の可能性について意見を伺う機会を設けます。

また、昨年は市役所の業務そのものの品質が問われる事案が発生しました。このようなことは、市民の信頼を揺るがすものであり、誠に遺憾であります。市職員一丸となって今一度基本に立ち返り、自覚と緊張感、使命感をもって、全力で市民の信頼回復に努めます。

以上のことと踏まえ、具体的には次の主要施策に取り組んでまいります。

4. 主要施策について

(1) 豊富な資源を活用する元気な産業づくり（産業と経済）

観光戦略については、完成した市民広場を活用し、市民や観光客の交流と賑わいを創出するとともに、各種イベントや新たに開発した菊池を満喫する体験型観光メニューなどを、パブリシティやＳＮＳを効果的に活用して全国に発信し、観光客誘致につなげます。

特に本年は、菊池一族第15代当主・菊池武光公の生誕700周年の節目を迎えます。これを好機と捉えて一族の歴史文化遺産を活用した地域活性化プロジェクトをスタートします。また、全国の菊池（菊地）さんや九州管内に所在している菊池一族関連自治体との交流・連携を図るなど、本市への集客や関係人口の増による経済の活性化につなげます。

菊池渓谷については、関係機関と連携して渓谷内の整備に引き続き取り組むとともに、情報発信と交流促進を行うビジターセンターとして渓谷館を整備し、来訪者の増加と市内への誘導に努めます。

ヘルツーリズム（スマートライフスタイル）については、観光産業、健康産業の発展につながるよう、宿泊型新保健指導プログラムの充実と情報発信に努め参加者の拡大を目指します。

グリーンツーリズムについては、きくちふるさと水源交流館の「イデベンチャー」が、スポーツ文化ツーリズムアワード 2018 で入賞するなど、大きな成果を上げています。今後は、本市の自然を活用した新たなプログラムの開発や他の観光資源と連携を図り、魅力ある取組みとして発展させます。

農家民泊は、インバウンドによる日本の田舎暮らし体験が人気となっています。「菊池ふるさと体験協議会」が中心となって取り組んでいる農家民泊については、体験イベントの開発や SNS による情報発信を行い、取組みを強化します。

日本一の桜の里を実現するために「菊池桜千年プロジェクト」を立ち上げ、河川堤防や道路沿いへの植樹を進めてきた桜並木は、平成 29 年度までの 5 年間で約 5.4Km となりました。今後も、地域の皆さんと連携協力しながら日本一の桜の里づくりを推進します。

農業については、農業後継者や新規就農者など、これから地域の中心となる担い手農家の育成は極めて重要であります。今後も、農業に関する情報提供を行うとともに、日本農業経営大学校を運営する A F J と連携し、経営セミナー等を開催することで、人財の育成・強化を図ります。

また、新規就農者の支援としては、国の農業次世代人材投資資金と本市単独の新規農業就業奨励金を活用し、地域営農を支える担い手農業者としての育成を図ります。

さらに、農業の省力化、高度化については、昨年から実施しているアグリサイエンスパーク構想事業をはじめとするロボット技術や I C T などの先端技術を利用したスマート農業の実現に向けた取組みを進め、農畜産物の品質や生産性の向上を図ります。

米日本一戦略については、菊池米食味コンクールを通じた良質な米作りを引き続き実施し、市場関係者及び消費者への PR を行うなど、米どころ菊池の情報発信と菊池米の一層のブランド化を図ります。併せて、九州各県自治

体と協力し、九州米食味コンクールの開催を通じて「九州の米どころ」としての確立を目指します。

担い手農業者の高齢化や農業後継者の減少、耕作放棄地の発生防止や解消については、個々の農業経営から集落営農組織への展開を図り、法人化を更に推進します。併せて、地域の中心となる担い手への農地集積を推進し、農業生産の効率化と農業者の所得向上を図ります。

全国第4位の農業産出額を誇る畜産業については、更なる経営基盤の強化を図るため、優良な家畜の導入に対する市単独の補助をはじめ、国・県の補助事業を活用した支援を引き続き行います。また、県と連携し、家畜防疫対策や畜産環境問題についての啓発強化に努めます。

「菊池基準」による安心・安全な農産物等をインターネット販売する「菊池まるごと市場」については、取扱商品の魅力化と様々な機会を通じ全国の消費者や企業などへのPRを強化し、販路拡大と収益向上に努め、自立した経営を目指します。

農業生産基盤の強化については、現在実施しています県営事業(3地区)、団体営事業(1地区)に加えて、昨年度新規採択されました4地区的県営事業を進めます。その他にも、農業用施設等の整備や未整備地区における農業基盤の強化を推進します。

林業については、作業路・作業道の開設費用の補助や造林事業の嵩上げ補助、間伐材生産及び流通経費の補助を実施し、林業経営者の森林整備に対する意欲を喚起し、適正な森林管理と木材の安定供給を図りながら林業振興を推進します。

福岡都市圏や熊本都市圏等からの誘客を図るため、商工会や観光協会及び民間事業者と連携し、「グルメ菊池」を展開します。具体的には、創業支援事業により「空き店舗」や「古民家」などを活用した、特色ある飲食店の新規出店を促進します。

市内商工業の活性化については、地域リーダーの育成が必要と考えます。昨年度から実施しています「キーパーソン事業」において、商工会若手リーダー候補が提案した企画の実現に向けてフォローアップを行います。

また、起業を考えている方を対象に、必要な情報提供を行いながら、商工業への新たな参入を促進します。併せて、経営者の高齢化や後継者不足の問

題を克服し事業を継続するために、事業承継についても商工会と連携して支援します。

(2) 学び合いと地域が育む人づくり（教育と文化）

子どもたちの「生きる力」を育むため、特別な教育的支援が必要な児童生徒に対して、学習指導補助・介助を行う市単独の補助教員や特別支援教育支援員を引き続き配置し、教育支援体制の充実を図ります。

また、意欲と能力があり、国や社会の発展に貢献することが期待される子どもたちが、経済的な理由により高校や大学への進学を断念することがないよう、引き続き、給付型奨学金である「菊池市教育振興小川基金」を活用し支援します。

学校施設については、小中学校の長寿命化計画に基づき、計画的なバリアフリー化・老朽化対策を引き続き行います。また、国の新たな施設整備方針が示されたことを受け、全15校を対象とした「公立学校施設の個別施設計画」を策定します。

明日の菊池を担う中学生の学習体験プログラムである、宿泊型研修の「森の学校・きくち」及び「プラチナ未来人財育成塾」への中学生派遣を、継続して実施します。また、小学生については、「笑育」事業の対象校を拡大し、子ども達の自発性やコミュニケーション能力の向上を目指します。

新たに始まるプログラミング教育や不登校等の問題など高度で困難な教育課題については、専門家の協力が必要なことから、関係機関や大学等と連携を図り、知見を深め、課題解決に努めます。

未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を持ち、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える必要があります。そのため、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働する地域学校協働活動の取組みを推進します。

生涯学習センターKiCROSSについては、すでに多くの市民の皆さんにご利用いただいておりますが、取組みを更に充実させ、市民が集い・学び・つながる生涯学習・社会教育の拠点として機能向上・利用促進に努めます。

特に図書館については、新たなニーズへの対応として電子図書館サービスの充実を図るとともに、(仮称) 菊池文化研究所として本市の貴重な歴史・文化資料の収集整理、情報発信に努めます。

また、公民館については、生涯学習・地域づくりの拠点として講座の充実を図り、様々な地域社会の課題解決に向けた、市民力の向上や自己実現の支援に努めます。さらに、郷土芸能等の後継者育成を視野に講座を開設し、人財育成に努めます。

全国高等学校総合体育大会ボート競技が、本年8月に菊池市斑蛇口湖ボート場で開催されますので、選手・関係者の皆さまをおもてなしの心でお迎えします。また、ボート競技の国内外からの合宿誘致に向け、施設の整備を含め取組みを進めます。

さらに、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ボート競技の事前キャンプ誘致に努めるとともに、市民の機運の醸成を図ります。

若者視点で菊池の未来を切り開いていく人財の育成を目的に、まちづくり人財育成事業（「フューチャーラボ KIKUCHI」）を引き続き実施します。全国のまちづくりの最新動向を学ぶ講座、菊池の地域資源を活用した事業化を目指す講座、ワークショップ等を実施し、受講した若者がネットワークを広げ、活気あふれるまちづくりに向けた活動ができるよう支援します。

文化庁より認定を受けた菊池川流域の日本遺産事業については、関係する3市1町で連携を深めながら、文化財を活用した魅力発信事業やガイド育成に努めます。

また、鞠智城跡の国営公園化に向けては、引き続き認知度向上及び地域の機運の醸成を図るため、県や山鹿市と共同で「鞠智城の日」のイベントを開催するなどPR活動に取り組みます。

すべての人が自らの意思で個性と能力を發揮できる男女共同参画社会を実現するため、意識啓発に努め、女性の活躍推進や働き方改革のための研修や市民講座等を開催します。また、多様な視点による施策が実施されるよう各種審議会等への女性登用の推進に取り組みます。

人権問題についての理解と認識を深め、差別意識を解消し、差別のない明るいまちづくりを目指すため、継続して人権教育・啓発事業に取り組みます。また、様々な機会を捉え「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」や本人通知制度の周知を図ります。

その他、L G B Tなど性的な少数の方々への配慮として申請書などから性別記載欄をなくす取組みも始めました。また、昨年実施した「人権に関する市民意識調査」の結果も踏まえ、「人権教育・啓発基本計画」の見直しを行

います。

(3)みんなで支えあう生涯にわたる安心づくり（保健と福祉）

保健、医療、福祉、教育等多くの部署にわたっている子育ての相談窓口を一元化した子育て世代包括支援センターを設置します。センターには専門職員を配置し、子育てサービスについての情報の提供や相談を行うとともに、関係部署との連携や関係機関との連絡調整を行うなど、妊娠から出産、子育てに関する切れ目のない支援を行います。

いきいき 100 歳体操などを行う「通いの場」について、立上げや継続的活動の支援を行い、介護予防及び高齢者相互の交流促進を図ります。また、認知症の人々に優しいまちづくりを目指し、認知症サポーターの養成を継続します。

「つまごめ荘」の民営化については、「民営化基本方針」並びに「民営化実施計画書」に沿って、2020 年 4 月を目途に、円滑に移譲先法人へ譲渡できるよう進めます。

平成 30 年度に策定した「第 3 期菊池市地域福祉計画」の基本理念である「ともにつながり支え合い、誰もが安心して暮らせる菊池」の実現に向けて、地域支え合いの意識づくりを進めるとともに、民生委員・児童委員等の福祉活動を支援し、地域福祉の更なる充実に努めます。

障がい者福祉については、「菊池市障がい者計画」に基づき、障がい者（児）の自立と社会参加を推進するため、一人ひとりのニーズに即した障がい福祉サービスが適切に利用できるよう、関係機関との連携を図りながら地域での生活を支援します。また、障がい者差別の解消と障がいの特性などに応じた配慮の提供について、関係課と連携し啓発活動等を実施します。

「健康づくり都市宣言」のもと、健康づくり活動のきっかけづくりや健康診断の受診率向上を図るために、「健康ポイント事業」を実施します。

市民の健康寿命を延ばすことは、個人の暮らしを豊かにするとともに、医療費の縮減にもつながります。そのため、特定健診受診率の向上を目指し、未受診者への啓発や個々の状況に合わせた受診勧奨を行うとともに、医療機関と連携し、個別健診等を進めます。併せて、レセプト・健診データを活用して糖尿病重症化予防対策などの保健事業を充実していきます。また、マンモグラフィを活用した乳がん検診の受診率の向上に引き続き努めます。

(4) 自然の恵みを守る安全なまちづくり（自然環境と安全）

地下水保全については、引き続き熊本大学と共同して地下水の水質調査及び監視を行います。また、硝酸性窒素濃度上昇の原因の一つと考えられている家畜排せつ物の野積み等不適切な処理に対し、パトロール等によるほ場の確認を行い、県をはじめとする関係機関と連携した指導を行います。

さらに、七城地区の地下水対策が必要な地域については、応急的対策としての浄水器設置補助制度を継続します。併せて、七城地区における今後の飲用水対策について、地域住民のご意見を伺いながら検討を進めます。

農地の保全については、国の中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金等を有効に活用し、集落ごとの共同活動を行う組織に対し支援を行い、中山間地域をはじめとする農地の活用・保全に努めます。

有害鳥獣対策については、農作物の被害が拡大していることから、狩猟免許取得者に対する補助を行い、捕獲隊員の確保を図るとともに、個体数調整や侵入防止柵の設置を推進し、農作物の被害防止に努めます。

森林の保全については、森林経営管理制度の構築に向け、新設された森林環境譲与税を活用し、今後の体制づくりに必要な林地台帳の整備及び森林所有者の意向調査を行います。

古川兵戸井手、原井手、築地井手、今村井手・宝永隧道については、世界かんがい施設遺産の登録を目指すとともに、かんがい施設の継続的な活用・保全に努めます。

畜産バイオマスの活用については、これまで研究・調査を進めてきた畜産バイオマスを用いたエネルギー転換システムの導入に向け、国のバイオマス産業都市構想に応募し、産業都市として認定を受けることを目指します。

2021年4月に予定されている菊池環境保全組合新環境工場の供用開始に伴い、市内全域が同組合の処理区域となることから、泗水地区を除く全地区で、ごみの分別方法が変わることとなります。新しい分別方法に慣れていたくため、出前講座を開設するとともに、ごみ分別冊子の配付や広報紙等による周知及び理解促進を図ります。

また、新環境工場建設予定地周辺地域における生活環境改善事業にも引き続き取り組みます。

各行政区や小中学校より改善要望があった通学路等については、区画線の

引き直しやグリーンベルトの設置、交差点部の着色などの整備を行うとともに、防犯カメラや防犯灯を設置し、通学路等における安全性の向上に努めます。

本市で開催する菊池・合志・菊陽合同の「防災士育成講座」や県主催の「火の国ぼうさい塾」を活用し、各行政区の地域リーダーとして防災士を計画的に育成します。また、「菊池市防災士協会」と協力しながら、地域の防災・減災のための啓発に努めるとともに、防災士のスキルアップにも取り組みます。

「きくち防災・行政ナビ」は、瞬時に災害情報を伝達できる有用性が高いシステムです。現在、各区長に配付しています専用端末（タブレット）は、相互間の情報共有が可能であり災害時の情報収集に役立っています。また、スマートフォンアプリについては、多くの市民の方に導入いただいていますが、更に利用者の増加を図るため、様々な機会を活用し啓発に努めます。

市民参加型総合防災訓練については、秋に七城地区を会場として開催し、市民の防災意識の高揚を図ります。

また、熊本地震による被災宅地の復旧を支援し、被災者の負担を軽減することにより被災者の生活再建を図るとともに、戸建住宅について今後に備えた住宅の耐震性を強化するための支援を行います。

(5) 快適で便利に暮らせる基盤づくり（都市基盤と生活基盤）

公共交通については、あいのりタクシー6地域路線で1日最大3往復6便の運行を4往復8便に増便するとともに、観光あいのりタクシーについては運行日の見直しを行います。

また、昨年実施した「公共交通に関するアンケート」では、「現在は公共交通を利用しないが、将来的に利用する」という回答が多く寄せられました。これからの中高齢化社会を見据えた今後の交通システムについては、引き続き検討を行っていきます。

市民の憩いの場となっている鴨川公園については、運動公園や菰入新橋の架け替えなど周辺施設と一体的に整備します。また、森まちプロジェクト事業により、市街地に癒しの空間を創るため、引き続き緑のポケットパークの整備や植栽を行います。さらに、ガーデニングコンテストや寄せ植え講習会を開催し、景観マイスターとともに市民参画型の花いっぱいのまちづくりを進めます。

移住定住の促進については、空き家バンク制度を活用した移住希望者と空き家所有者とのマッチング、お試し住宅の活用、移住体験事業等を引き続き実施します。また、都市部での相談会や市ホームページの移住定住サイトを有効に活用しながら、関連する事業との連携を図り、菊池ファンを増やす取り組みを進めます。

国県道については、国道325号の4車線化、国道387号の花房交差点の改良、県道原植木線、菊池赤水線等の整備を中心に、未改良区間の整備要望を引き続き行います。また、市道については、現在着手している路線の早期完了を目指すとともに、「長寿命化計画」を基に道路橋りょうの適切な維持管理に努めます。

公営住宅については、施設の計画的かつ効果的な維持管理を推進するとともに、長寿命化のための整備を行うなど、既存住宅の有効活用を図ります。また、空家対策については、「空家等対策計画」に基づき適正な管理促進等に努め、効果的な空家対策に取り組みます。

水道事業については、2020年から10年間の方針を示した水道ビジョンの策定に取り組みます。また、井戸の掘削が完了した大琳寺第二水源池及び旭志西部第三水源池の整備を行うとともに、老朽化した水道管の布設替工事等を行い給水区域内への水道水の安定供給を図ります。

下水道事業については、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定に取り組みます。また、処理場の老朽化対策として改築更新に取り組むとともに、富の原工業団地周辺の管渠整備を進めます。なお、浄化槽区域内については、引き続き市町村設置型の設置啓発に努めます。

(6) 開かれた市政と行財政の効率化（政策推進）

市職員としての信頼回復を果たすため、事務管理・執行体制を見直すとともに、危機管理のための実務的な研修を実施します。併せて、それぞれの担当部署において係ごとの小グループで、継続的に事務品質やサービスの管理改善を行うQCサークル活動に取り組みます。

また、社会情勢が刻々と変化する中、高次の政策形成力や問題解決力を持った職員の育成は喫緊の課題です。このようなことから、行政課題に対応する知識や技能の習得、能力の向上を図るため、国・県及び関係機関への派遣研修を継続して実施します。さらに、「地方創生に向けた人財育成に関する

連携協定」を締結した（一財）地域活性化センターと連携し、地方創生の実現を目指した人財の育成を行います。

平成 30 年度に策定する「情報化推進基本方針」及び「情報化推進アクションプラン」を基に、情報システムの調達の適正化や所管課の情報システム関連事務の効率化等を進めます。また、ＩＣＴを活用した利便性の高い行政サービスの実現にも積極的に取り組みます。

次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立と業務改革による市民サービスの満足度向上は言うまでもなく行政の重要な責務であり、弛みなく行政改革に取り組む必要があります。本年度は、「第三次行政改革大綱」の計画期間の終了を迎ますが、引き続き将来にわたって持続可能な自治体運営を行うため、「第四次行政改革大綱」を策定します。

支所庁舎については、有効活用に向けて方針を整理した「菊池市支所庁舎施設利活用基本計画」に沿って整備を行います。旭志支所は、老朽化した現庁舎を解体し、コンパクトで使い勝手の良い庁舎へ建て替えます。泗水支所は、空きスペースを利活用し「菊池市母子等保健センター」との複合施設として改修します。また、七城支所は、利活用基本計画の内容を踏まえ、地域団体の代表者による懇談会や七城区長協議会からの要望を受け、現庁舎を解体し規模縮小による建替え方針を決定しましたので、基本設計・実施設計を行います。

5. おわりに

早いもので、市政をお預かりして 2 期目の折り返しを迎えました。

これまで進めてきました「癒しの里」づくりについては、議員の皆さまをはじめ、幅広い市民の皆さまのご支援、ご協力を得て、芽が出、花が咲き始めるなど、少しずつではありますが成果が出てきていると受け止めています。しかしながら、全体としてみれば、まだまだ、道半ばであり、平成 31 年度（2019 年度）においても真摯に取り組み、今後更に加速させてまいりたいと考えています。

また、市政をお預かりして深く感ずることは、菅子の言葉に、「一年の計は穀物を植えるに及ぶものではなく、十年の計は木を植えるに及ぶものではなく、終身の計は人を植えるに及ぶものはない。」

〔 一年の計は穀を樹うるに如くは莫く、十年の計は木を樹うるに如くは莫く、
終身の計は人を樹うるに如くは莫し 〕

とあるように、市の長期的な発展を支えるのは何より「人」であり、「人財の育成」が何よりも大切ということです。

今後とも、将来の菊池市を担う人財育成に力を注ぐとともに、知のネットワークづくりを進め、市民と一体となって魅力あふれる菊池市をつくり、市民の誰もが幸せを実感できる「安心・安全の『癒しの里』きくち」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。